

令和元年度第2回みえ森と緑の県民税評価委員会
議事録

開催日時：令和元年8月29日（木）15時00分から17時30分まで

開催場所：三重県教育文化会館 5階 大会議室

出席委員：8名

石川	知明	委員長
新海	洋子	委員
林	拙郎	委員
藤井	恭子	委員
松井	寿人	委員
矢田	真佐美	委員
山下	高弘	委員
吉田	正木	委員

- 1 開会
- 2 あいさつ（農林水産部長 前田）
- 3 議事

〔事務局〕

評価委員会の開催は、「みえ森と緑の県民税」評価委員会条例第6条第2項の規定により、「委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められております。

本日は、委員10名中、8名のご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それではここで、資料の確認をお願いします。

（配布資料の確認）

それでは石川委員長、議事の進行の方をお願いします

〔委員長〕

石川です。本日は皆様方、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。また、議事進行にどうぞご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

早速、議題に入りたいと思いますが、まず、議事に入ります前に、本日の委員会の流れについて事務局よりご説明をお願いします。

〔事務局〕

(本日の流れについて説明)

〔委員長〕

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問を受けたいと思います。よろしいでしょうか

(意見なし)

それでは事務局から1つ目の事項「平成30年度みえ森と緑の県民税評価委員会での意見」について、説明をお願いします。

〔事務局〕

それでは、資料2をご覧ください。

(資料2について説明)

〔委員長〕

ありがとうございます。

皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、2つ目の事項「平成30年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価」について、事務局からご説明をお願いします。

〔事務局〕

それでは、資料3の2ページをご覧ください。

(資料3について説明)

〔委員長〕

ありがとうございました。

平成 30 年度事業に対して、皆様方が多大な時間と労力を費やして評価していただいたものを集計した結果、ということでした。いかがでしょうか。

評価委員会の議論を経た結果、4つの事業が B から A に評価が変わった。それが見直された評価ということですが、よろしいでしょうか？

〔委員〕

B がだいぶ増えて、C が減ってきたかなと感じています。確か 2 年目でしたか、基準を修正したと思うが、それからの推移を教えてもらえないでしょうか。

〔事務局〕

前回も少しだけ口頭で説明させていただきましたが、H30 から H29 の比較ということでお伝えさせていただきますと、BC の境というのが、H29 ですと 11 本、それに対して H30 は 3 本ということでございます。

本数も H29 が H30 より多いので、BC の境が減ってそれは B に近づいているものが多いと言えるかと思いますが、委員も 4 名代わっているので、資料としては出していないが、私も BC の境が減って B に近づいていると感じています。

〔委員〕

C、A の数はどうなっていますか？

〔事務局〕

C の数は、以前は 1 本ありましたが、今回も C は 1 本で一緒ですね。

〔委員長〕

A の数の推移はどうなっているんですか。

〔事務局〕

後で調べさせていただきます。

〔委員長〕

底上げができてきている。という方向かと思います。

それでは、評価・提言（案）について事務局からご説明をお願いします。

〔事務局〕

それでは、資料4の4ページをご覧ください。

（「災害緩衝林整備事業」について説明）

〔委員長〕

ありがとうございます。

特に、この評価・提言の下の部分の表現・文言に対する議論になってくるかと思いますが、何か意見などございましたらお伺いいたします。

研究所と連携をして、行政がやっていることの科学的な根拠や詳細を伝えたり、そんなことなかなか有意義と言うか非常に良いとされている。一方で、木を生やしといたら安全というふうに県民に思われてもいけないので、その辺も分かりやすく発信するということが上がっていますが。

〔委員〕

下から2行目の、「本事業の効果の伝え方」という部分にもう一言、二言付け加えたいと考えています。前に〇〇委員がおっしゃったように、例えば、この取組をしても100%安全ではなくて、いろんな状況によって、（災害が）起きる場合がある、完璧ではないことを〇〇委員がおっしゃったと思うんですけども、「効果の伝え方」という記述は少し伝わりにくい。特に県民に伝わりやすいくするために、もっと何か、付け加えられたらいいんじゃないかと。〇〇委員どうでしょう。

〔委員〕

・・・いい言葉が、思いつかない。〇〇委員、何かいい言葉ありますか。

〔委員〕

これ深層崩壊のことを言っているんですかね。

〔委員〕

これは、私が一昨年前の評価委員会で、災害緩衝林事業に向けて「土砂や流木を出さない森づくり」と振り切った言い方をしていましたが、平成 16 年や 23 年の宮川や紀伊半島台風での深層崩壊のようなものもあるので、この事業やっていけば（そういった被害が）なくなると県民が思うってしまう危険性があるんじゃないかということを指摘して、通常のある程度の大雨に対して、こちらで適切な管理をすることによって被害が少なくなるということに異論はないけれども、そういう災害も近年増加しているから、そのあたりを分かりやすく説明しておかないと、「何だ、県は税取って、やることやってないじゃないか。」みたいな捉え方をされると困るかなということで、問題提起をさせていただいた。

〔委員長〕

難しいと言うか、確かにこの事業でしていることは効果が限定的であって、何にも効くものではないというか、そういう表現をすると何か否定的な表現になるので、この「事業の効果の伝え方」というのはものすごく苦慮された表現だと思うんですけども、いかがですか。何か良い表現はありますか。

〔委員〕

委員長、次で実は提案、意見を言わせていただこうかと思っていたんですが、関連しまして、次のページのところで、例えばこの事業だけでなく、既存の治山事業とかありますので、そういった事業も活用してより効果を発揮しているみたいな文言も入れていただいたらどうですか。例えば、スリットダム等が有効である事例もありますので、みえ森と緑の県民税だけではなくて、治山事業等々とうまく連動させてみたいな文言ではどうでしょうか。

〔委員長〕

いわゆる、対策を他の事業と連携して効果が発揮できるというような文言はどうですか。

〔委員〕

はい。

〔委員長〕

では、こちらの土砂・流木緊急除去事業の説明もいただいて、併せて文言等修正を考えてよろしいでしょうか？

では、次のこの「土砂・流木緊急除去事業」について、お願いいたします。

〔事務局〕

それでは、資料4の5ページをご覧ください。

（「土砂・流木緊急除去事業」について説明）

〔委員長〕

ありがとうございます。

ここでは、土木的と言うか治山施設等の土砂を除去すると書かれていますが、今の土砂・流木緊急除去事業の評価・提言について、この文言・表現等についてはどうでしょう。

〔事務局〕

委員長、いいでしょうか。

先ほど委員長に言っていたんですが、4ページ目のところですね、なかなかそう、県民に理解していただければ本当はいいんですけども、なかなかダイレクトには行かないのかなと言うことで、「伝え方」という言葉にさせていただきました。

〔委員〕

あの、キーワードと言うならば、この調査結果、調査をしてと言う話ですので、その「調査結果で」「調査結果に基づいて」とか、あるいは「科学的なことを勘案して」とか、との文言を入れるのかな。

〔委員長〕

今のは、4ページの方の表現として、他の事業と連携するとかではなくて、今の科学的な検証等と、4ページと5ページは分けて表現をしてはどうかということのご提案かと思えますけれども、ちょっと、何か他にご意見等ありますか。

〔委員〕

専門の方たち前に恐縮なんですけれども「この2行分はいりますか？」と思いまして。どうしても載せなきゃいけない2行分なんですか？

〔委員〕

「伝え方」と言うと、「方」つまり手法に捉えられてしまいがちです。「本事業の効果をどう伝えるかを注意されたい」のような記述にしたほうがよいのではないか。「伝え方」については、方法論、手法といった限定的な意味合いに捉えられがちです。「本事業の効果について、どう伝えるかには注意されたい」といったくらいにしてはどうでしょうか。

〔委員長〕

〇〇委員のご指摘、と言うのは、何から何まで効果があるというふうに捉えられては困るというか、そういう誤解を与えてはいけないということで、まあ、深層崩壊発生時というのは入れておいた方がいいのかなというふうには思います。

ただ、あまり否定的な表現になってしまっては、駄目なので、今、〇〇委員がおっしゃったような、効果が無いということも起こりうるので「この事業でお金をかけることについての有効性の発信の仕方には工夫が必要である。」ということですか。

〔委員〕

〇〇委員の言われた、科学的な検証とその発信の仕方。

〔委員長〕

全く役に立たないということではない。

〔委員〕

そう、そういうこと。

〔委員長〕

少なくとも科学的な検証、また発信の仕方に工夫していく。そういう文言に変えていただきたい。

〔委員〕

創意・工夫されたい。

〔委員長〕

ありがとうございます。

では、そのあたりご検討いただくということで、お願いします。

そうしましたら、次3つ目ですね、「森を育む人づくりサポート体制整備事業」について、説明をお願いします。

〔事務局〕

それでは、資料4の6ページをご覧ください。

（「森を育む人づくりサポート体制整備事業」について説明）

〔委員長〕

ありがとうございました。

何かご意見等ありましたらお願いします。

「受講人数が少ない」の文言について、少なくとも重要なものもあるので、この文言は必要ないと思います。

〔委員〕

この一番下のところで「基盤整備や実施効果の可視化などにより、県民の理解」という文言があるんですけども、例えば「県民への周知」と言う文言が良いと思います。

〔委員長〕

「理解」という言葉ですね、適当かどうかということについて、もっと、他に何か。

そうしましたら、一番下の行、の左の方ですね。「県民の理解や」の文言を「県民へのさらなる周知や」に変更してよろしいでしょうか。

〔委員〕

みえ森づくりサポートセンターに伺っているということもあって、いろんな講座ですね、指導者の養成とかあるんですが、実際に子どもたちに対して、特に子ども向けの事業ですね、子ども向けに伝えたい場面というのが、指導者の養成講座にちょっと少ないのかなという気がしてるので、例えば、「子どもたちに向けた、森林環境教育や木育を実践していく場をさらに増やしていく。」という文言がいいと思います。

〔委員長〕

それは上の方に入れたほうがいいということ？上から3行のところですね。

〔委員〕

「多様な森林環境教育・木育に関するプログラムを実践する。」ここにもう1行付け加えてもいいかな。

指導者の講習はみえ森づくりサポートセンターでやっているんだけど、それを「指導者になった方々がやる場を創出していく。」

〔委員長〕

そうすると、ここに、もうひとつ・・・。

〔委員〕

そうですね。特に、子どもたちや学校の生徒たちに対して、森林環境教育や木育を実践する機会を与える。

〔委員長〕

今の話になりますと下の方ですね。「県民のニーズにあったプログラム等の選定や募集方法について検討するとともに」ここに入れる文言です。

〔委員〕

そうです。

〔委員長〕

それをご検討いただくということでお願いします。

〔委員〕

森づくりサポートセンターに期待をしているからこそその提案なのですが、県民のニーズにあったプログラムの選定や募集方法、という記述だけではなく、「森づくりサポートセンター自体の機能が高まる」といった文言を入れていただきたい。先般も、「スタッフ体制強化されましたか？」と質問させていただいたのですが、「運営体制も含めて、より県民のニーズや課題に対応できるセンター機能を高める。」という文言がいいと思います。

〔委員〕

今の〇〇委員の言われること、サポートセンターの利用が高まるよう、サポートセンターが「どういう役割を果たしていきたいか。」という主体的な文言、「県民のニーズにより対応できる機能を高められるよう検討されたい。」とか、もう少し前向きな文言がほしいです。

〔委員長〕

どういうふうな活動に期待しているか。「利用が高まる。」では受動的で非常にあいまいなので、そのあたりも検討してください。

そうしましたら、次ですね、市町の交付金についてのご報告ですね。7ページになります。では、よろしくお願いします。

〔事務局〕

7ページの市町交付金事業の対策区分1「土砂や流木を出さない森林づくり」です。

(みえ森と緑の県民税市町交付金事業のうち、対策区分1「土砂や流木を出さない森林づくり」について説明)

〔委員長〕

ありがとうございます。何かご意見等ありますか。

(意見なし)

よろしいですか。

ありがとうございます。そうしましたら次ですね、8ページ対策区分2「暮らしに身近な森林づくり」についてお願いします。

〔事務局〕

それでは、8ページ市町交付金のうち対策区分2「暮らしに身近な森林づくり」です。

(みえ森と緑の県民税市町交付金事業のうち、対策区分2「暮らしに身近な森林づくり」について説明)

〔委員長〕

ありがとうございます。何かご意見ありましたらお願いします。

(意見なし)

よろしいでしょうか。

それでは9ページですね。「森を育む人づくり」をお願いします。

〔事務局〕

はい、9ページ市町交付金事業のうち対策区分3「森を育む人づくり」です。

(みえ森と緑の県民税市町交付金事業のうち、対策区分3「森を育む人づくり」について説明)

〔委員長〕

ありがとうございます。ご意見などありますか。

〔委員〕

はい、〇〇町の表記でよろしいでしょうか。この内容の事業を実施されたんですけども、報告書のなかにあまり詳細が書いてなかったのもので、評価できなかったのもので、どういう内容のものを実施したのかということを書くようにしてほしい。

〔委員長〕

他に何かございましたら。

〔委員〕

言葉のことですが、9ページの三行目、「三重の木にふれることができる工夫ができるように」と、「できる」が2つ入っているから「三重の木にふれることができる工夫がある」でいけないでしょうか。

〔委員長〕

そうですね、ちょっと表現を変えていただければと思います。

そうしましたら、10ページですね。対策区分4「木の薫る空間づくり」をお願いします。

〔事務局〕

はい、10ページです。市町交付金事業のうち対策区分4「木の薫る空間づくり」です。

(みえ森と緑の県民税市町交付金事業のうち、対策区分4「木の薫る空間づくりについて説明)

〔委員長〕

ありがとうございます。ご意見ありますか。

〔委員〕

5年目にこんなことは申し上げにくいのですが、バイオマス材の搬出事業が「木の薫る空間づくり」に入っているんですが、どういう経緯があったのかということと、事業費が非常に大きい市がございまして、そのあたり、どうお考えですか。

〔事務局〕

以前の制度案はですね、木質ペレットなどを使うということで、対策区分4「木の薫る空間づくり」の中に入っていました。内容として、2期目の見直しで対策区分4では馴染まないということで、「暮らしに身近な森林づくり」の対策

区分2の中に「木質バイオマス」ということを明記させていただきました。

〔委員長〕

他、何かございましたら。

えっと、こういう施設整備でハード分野はだいぶできてきたので、これを使ったソフト面というか、木育とかですね、教育の場としての利用というか、そういうふうなものも併せて検討していただけたらということで、それも記載していただいてということによろしいでしょうか。

それでは11ページですね。対策区分5「地域の身近な水や緑の環境づくり」をお願いいたします。

〔課長〕

11ページです。市町交付金事業、対策区分5「地域の身近な水や緑の環境づくり」です。

(みえ森と緑の県民税市町交付金事業のうち、対策区分5「地域の身近な水や緑の環境づくり」について説明)

〔委員長〕

ありがとうございます。ご意見ありましたらお願いいたします。

〔委員〕

平成29年から平成30年において金額が非常にあがっています。それだけ力を入れているということだと思いますが、その記述が「複数年に渡る大型の事業がある」という一言でよいのでしょうか。大きな事業を進めることの必要性と、「ここに来るお客さんが使っている」というようなことが伝わる一言があってもいいのかと思います。

〔事務局〕

資料3ですが、資料3の15ページの事業が対策区分5の事業です。こちらは事業費が書いていないものですが、もちろん本数も増えてますし、大きなものが増えてるといふような現状はございます。

また、複数年にわたる大型の事業があり、「活用計画や維持管理体制に十分に検討されたい。」というご意見をいただいているのと、「整備した環境を森林環境教育・木育に活用されたい。」などのご意見をいただいていたので、現在の文言にさせていただいています。

〔委員〕

今回、この対策区分5が増えたのは、基金に積んできて今回が5年の最後の年なので、全部その年で終わらせないといけないということもあって、これは市町が出してきた事業の結果の数字なので、県側の意図が入っていないというふうに思います。

最初の県事業は、災害に強い森林づくりを集中してやろうとして、という意図があったかなとは思いますが、こっちは市町から出てきたものを集計したものです。

〔委員〕

今の話ですが、2行目に「地域住民が行政と一緒に少しずつ形にしているような事業が見られる」この成果だと思うんですけども、もう少し高く評価しても良いのではないかと考えています。事業数が増えたことや事業の質が高まっていることを言えたら、いい方向に向かっているというのが見えるのかなと思います。

〔委員〕

先ほどね、〇〇委員が言われた言葉を例えば「地域住民が行政と一緒にあって積極的に事業を展開していることが見られたことは評価できる。」という表現にしているかがでしょうか。

〔委員〕

それでいいと思います。

〔委員長〕

よろしいでしょうか。そういうふうな文面で少しずつというよりも、積極的な形になっている。表現を少し整理していただくということでお願いします。

12 ページですね、「みえ森と緑の県民税制度運営事業」についてお願いします。

〔事務局〕

はい、12 ページの「みえ森と緑の県民税制度運営事業」です。
（「みえ森と緑の県民税制度運営事業」について説明。）

〔委員長〕

ご意見ありましたらお願いします。

〔委員〕

評価・提言ということで、私も一年目で以前からこう言った表現であればいいんですけれども、この評価・提言という中で実績報告書のことを書いてあるのが、この12 ページと8 ページなんですね。実績報告書で詳細な記載がないとか、そんなことは書くべきかどうなのかなと思ひまして。皆様のご意見をいただければと思います。

〔委員長〕

手続的な話を、評価・提言では取り上げない方がよいということでしょうか。

〔委員〕

評価・提言というのは、やはり大きな方向性というか、運営の取組というものかなと思ひましたので発言しました。

〔委員長〕

今まではどうでしょうか。

〔事務局〕

今までも、手続的な話について記述させていただいたこともあります。
なぜかと申しますと、良い事業をやっていても、詳細に記載されていないこともあるので、記載していただいた方が良いと考えています。

〔委員長〕

事業を評価するうえで、報告書が唯一の方法になりますので、しっかり記載してくださいというのを伝えるには、良いのではないかということですかね。

〔委員〕

評価するには、結局、実績報告書の文言を見る以外にはなくて、実際に、成果報告会に出席すると、報告書に書かれていない内容があるということがよく解るので、成果報告会を聞いて評価が変わるということもあります。基本的には、評価委員に伝わらないということは、県民には全く伝わらないので、やはりやってきた事業をきちんと書いていただくことが、税金を使わせてもらった立場である、行政の責任かなと思いますので、この文言は残してもいいと思っています。

〔委員長〕

事業をやったことの報告の発信方法のひとつとしての実績報告書ですので、文言としては「事業の成果報告を明確に報告されたい。」ということになるかと思えますけれども、いかがでしょうか。

具体的には手法として、評価・提言に入れておきたいということで。

他は何かありますか。

〔委員〕

すみません、少し戻りますが、よろしいでしょうか。対策区分3の9ページ目のところですが、幅広い一般の住民にも森林環境教育・木育ができているというところも踏まえて、書いていただければいいのかなと思います。提言のところ、「児童生徒が」という形で書いてはありますが、それだけではなくて、一般の県民等にも森林環境教育・木育をしたことを書いていただきたいと思います。

〔委員長〕

一般の人も対象ですね。

〔委員〕

「児童生徒」というか、子どもだけに限定されていないということも踏まえて、書いてください。

〔委員長〕

「県民」という言葉で、よろしいですか。

〔委員〕

そうですね。

〔委員長〕

「児童生徒をはじめとして一般県民も含め」そういうことでいかがでしょうか。

〔委員〕

そうですね、有効性、公益性のところには、「幅広い年代の住民」と書いてありますし、書いていただいた方がよろしいかと思えます。

〔委員長〕

それも、入れてください。

他、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そうしましたら3ページ、みえ森と緑の県民税基金積立事業についてお願いします。

〔事務局〕

それでは、3ページの基金積立事業です。

（「みえ森と緑の県民税基金積立金事業」について説明）

〔委員長〕

全体のものと言うことですがけれども、よろしいでしょうか。

（意見なし）

そうしましたら、最後に、今までの資料4の評価・提言につきまして、全体的に、何かありましたらお願いします。

〔委員〕

評価・提言について、この中に、「県民」「住民」「受益者」という言葉があったと思うんですが、用語を整理して、事務局で確認してください。

〔委員長〕

そうしましたら、今のご意見があった部分も含めて、答申案を修正していただきますので、ご確認をいただきたいと思います。

〔委員〕

9ページの「森を育む人づくり」で、先ほどの「できるようになって」という部分をもう一度読み返したのですが、先ほど提案した「三重の木にふれることができる工夫がある」の「できる」が、三重の木にふれることができるようになったのか、ふれる工夫ができるようになったのか、どちらでしょうか。

〔委員長〕

文面は「三重の木にふれることができる」という工夫が可能だということなんですかね。

〔委員〕

「工夫」ありますか？「ふれることができるようになる。」

〔委員長〕

「工夫」というのにこだわって・・・。

〔委員〕

「三重の木にふれることができるようになり、それを活用して・・・。」

〔委員長〕

もし、意図されていることと異ならないのであれば、簡単な方がいいと思いますので、意図された表現で簡潔にまとめていただきたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

ここで少し休憩に入りたいと思います。

では、再開は16時30分からにしたいと思います。よろしく申し上げます。

(休憩)

〔事務局〕

それでは、評価委員会を再開させていただきたいと思います。議長お願いします。

〔委員長〕

それでは再開させていただきます。

今年から、時間短縮をするためにスクリーンで確認を、ということになりましたので、よろしくをお願いします。

事務局の方から説明をお願いします。

〔事務局〕

災害緩衝林整備事業、4ページから、下の赤字のところの部分を変えさせていただきます。読ませていただきます。

（答申案読み上げ）

〔委員長〕

よろしいでしょうか。

（意見なし）

次、修正点だけをお願いします。

〔事務局〕

はい、サポート体制事業で、6ページ。読ませていただきます。

（答申案読み上げ）

〔委員長〕

いかがでしょうか。

（意見なし）

ありがとうございます。

〔事務局〕

対策区分3で、9ページです。

（答申案読み上げ）

〔委員長〕

はい、これはいかがでしょう。

〔委員〕

講演会とかあったんで、教育施設のところにかけるんじゃないで、ちょっと行を変更した方がいいんじゃないですか？

〔委員〕

上の段落のところに「幅広い世代に・・・」という内容を入れてもらった方が。

〔委員長〕

具体的に、どこに入れるのかを・・・・。

〔委員〕

「幅広い年代の県民」を上に入れて、「同時に」の後ろに「幅広い県民を対象とした森林環境教育や講演会」。

(スクリーン操作)

言いたいことは、「幅広い世代の県民を対象としている点を評価できる。」ということが伝えたい。

〔委員〕

「対象とした講演会や・・・」

〔委員〕

この文章には、3つのことが入っていて、1つは、幅広い世代と多様な取組がされたということ2つ目は「木の薫る空間づくり」と「地域の身近な森林づくり」を重ねて行ったことでの効果について、3つ目は、教育施設としての役割を果たしたということです。

3つの視点で書かれたことを1本の文章にしようとしているからややこしくなる。一つの視点をきちんと1つの文章にするなどしてはどうでしょうか。結局、幅広い世代の住民はどうなったのでしょうか。

〔委員〕

取組課題を消してもらって、そういう「効果が見られることが評価でき、幅広い世代における県民に周知できている。」とかくらいでよろしいでしょうか？

〔委員〕

そうですね。

(スクリーン操作)

〔委員〕

森林環境教育や講演会を実施しているわけですね。

そうすると、「幅広い県民を対象とした、森林環境教育や講演会を実施していることが評価できる。」ということ。

〔委員長〕

上のところの、相乗効果が期待できているのか。

〔委員〕

これ自体本来「森を育む人づくり」なんですよ。

だから「森を育む人づくり」という主語が抜けてるのでわかりにくいと思います。何との相乗効果なのか？

〔委員〕

「幅広い・・・」から上に持ってきて、「幅広い世代を対象にした森林環境教育や木育を実施していることが評価できる。」を頭に持ってきて、その次に、「本事業を「木の薫る空間づくり」や「地域に身近な水や緑の環境づくり」で取り組まれる施設整備などの取組と同時に行うことで、相乗効果が期待できる。」ていうのでどうですか。

〔委員〕

2行目の「施設整備などの取組と同時に取り組むことにより・・・。」とか。

〔委員〕

「幅広い世代を対象とした県民が、森林環境教育や木育を実施していることが評価できる。また、教育施設などで、木の椅子や机などを導入していることも評価できる。本事業と「木の薫る空間づくり」や「身近な水や緑の環境づくり」との相乗効果が期待できる。」とした方が良いと思います。

〔委員長〕

「また」というのは、段落つけずに、上のところにつけても良いような気がしますよね。「また」なんで、これでいいですかね。次の2段落目になりますが。

〔委員〕

一回これで、整理してもらった方が書きやすいのではないですか。

〔委員長〕

では、この間に、その他のところ、〇〇委員からご提案があるということなので。

〔委員〕

まず1点目ですが、今回評価をした結果を見てみると、資料の市町別一覧、資料の3ですかね。ほとんどがB評価になって、たまにAが出てくるんです。Bになっている事業は、資料3の3ページ見ていただくと「取組が妥当である」つまりそれは、合格というか平均値が3.0になっている。これが評価Bなんですけれども、ただ、Bになっているものの中にも、かなりの意見、指摘事項がついているものが多いように思うんです。

もしこのA,B,C,Dによる評価のままでいくのであれば、例えばBをですね3.0から3.5にすると、一人が2をつけると、4.0の人がいないと3.0にならないんで、かなり意見がついたものについては、C判定になっちゃうが、C判定がダメと言っているんじゃなくて、「継続は妥当である、工夫してください。」ということなんで、改善を求めているのがC判定であるので、もしこのA,B,C,Dのままでいくのなら、例えば3.0から3.5をBにして、2.0から2.9をCにして、1.0から1.9をDとするというような。得点に関しては、あの事業の評価の手法がありますので、このままでいいと思うんですが、来年度以降について、その評価の

見直しをされてはどうか。結局、全部評点しても、全部 B でした。では、評価の意味が薄いんじゃないかな。

もう一つは、私が経験した他の評価委員会ですけれども、そっちは「1, 2, 4, 5」という点数なんです。3が無いんです。これはただ、結果を出すという、割れて、ぎりぎりのが最後厳しめになる。どうしても、委員の先生方も、みなさんこうやって3をたくさん付けて出されたんだと思うんで。もう少しばらした方がいいと思うので。「1, 2, 4, 5」の方がいいのか、あるいは「A,B,C,D」の評点変えるのか含めて、今年度事業のどこかの段階で、2月までの段階までに、少しその採点方法については考えていただいてはどうでしょうか。

それから、各事業間のバランスがですね、市町によっては、ある事業一本鎗とかですね、非常に大きな金額である事業をやっている。本当にこのバランスでいいのと思うような事業がありました。今は、1本1本の事業にちゃんと取り組むことで評価しますが、次年度からの評価の中で、市町の中でですね、うちの市は森林環境教育ばかりやってます。とか、施設整備やりました。とか、危険木の除去ばかりやりますよ。みたいな、市町の一覧でですね、それに対して、市町の取組全体に対して評価するという手法みたいなのも、あり得るのかなと思っています。

もう一つは、国からの森林環境譲与税も市町に交付されますから、それとも棲み分けとか、この部分は譲与税でやって、これは県民税に充てます。とかですね、併せて比較できるような、市町毎の提案というか、市町毎の取組が解るような仕組みというのが、次年度できたらいいなと思っています。

〔委員長〕

一つ目、評価については先ほど、事務局からあったように、ほとんど B 評価ということで、少し評価の方法を変えてはどうかということと、私も含めて委員の約半分が代わったということで、どちらかというとなかなか無難な評価結果が出たかもしれないということもあるんですが、その辺りは、ご検討いただいてはどうかということですが、いかがでしょうか。

〔事務局〕

貴重なご意見、ありがとうございます。

委員ご指摘のことは、重要な課題だと思っています。委員の方も今年度代わら

れましたし、県民税の方も 2 期目に入ったということで、この事業の評価自体につきましても、もうちょっと検討させていただきたいと思います。

ただ、この市町交付金事業につきましても、地域の実情に応じて、地域の独自性も担保しつつやっていく事業でありますので、こういった評価がいいのかというのが、課題とは思いますが、事務局の方で、検討させていただきまして、ご提案させていただきたいと思います。

〔委員長〕

あと、全体でものが見えるような、何か資料なり方法がいかがかということですが、いかがでしょうか。

〔事務局〕

〇〇委員のご指摘の通りですね、前回でも、非常に大きな施設整備がですね、9割くらいを占めており、もう他に手がつかないという市町もありましたので、全体が見えるような形で評価していただけるようなご提案を、次回させていただきたいと思っております。

〔委員長〕

地域性とか、いろいろあると思うんですけども、そのあたりご検討いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

それでは、戻らせていただいて、対策区分3の9ページは、このような改正案で、よろしいでしょうか。

(意見無し)

それでは、このような内容にしてください。

次は。

〔事務局〕

対策区分5で、11ページです。上から2行目の部分ですけども「地域住民が行政と一緒にあって、積極的に展開している事業がみられたことは評価できる。」ですね。

〔委員長〕

よろしいでしょうか。

（意見なし）

はい、次は・・・。

〔事務局〕

以上です。

〇〇委員からご指摘ありました、県民と住民との使い分けについて、一般的な形で情報発信する場合ですと「県民」として、「住民」となりますと、地域住民とか場所が限定されているという形で使用していますので、その使い分けというか、特に市町交付金事業の場合は「地域住民と一体。」そういうふうな言い方をしている状況です。

〔委員長〕

ありがとうございました。

それでは、最後ですね、「その他」ということで、令和元年度事業の計画について、ご説明をお願いいたします。

〔事務局〕

資料5-1と5-2を使わせていただいて、令和元年度の事業、2月にも一度ご紹介させていただきましたが、もう少し詳細を、説明をさせていただきたいと思います。

5-2の1ページが、目次となっております。

5-2の2ページ目が、基金事業の構成です。

（令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業について事業毎に説明）

〔委員長〕

令和元年度の事業計画について委員の皆様、いかがでしょうか。

（意見無し）

あと、何かございますか。

それでは、ご議論いただきました内容で、平成30年度事業に評価委員会の答

申とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

(意見無し)

ありがとうございます。

それでは、最後ですね、「その他」ということで何かございますか。

よろしいでしょうか。

(意見無し)

それでは、予定していた議事を全て終了しました。

では、各委員からの意見などにつきましては、ご検討をいただいて対応をお願いしたいと思います。

他に何か、その他ございますか。

〔委員〕

この交付金事業で対策区分2の「暮らしに身近な森林づくり」がありますけれども、道路沿いの危険木の除去とか、市町が実施しているわけなんですけれども、最近では特に、昔では想定されないとんでもない超大型台風とか、そういうふうなものがあってですね、痛手となっています。そういったことで、県民に多く周知するためにも、電気というのは重要なライフラインなのかなと思いますし、あの中小企業というのは、事業活動するのにも電気が切れれば、停電すればという形でですね、そんなことで例えば、停電対策の防止と言うような形で、なにかこの交付金事業のようなものを活用できないのかな。これが、できるかどうか、予算、例えば実施方法についても、県も加わるとか、場合によっては電力会社なんか協力してくれるかもしれませんので、そんなこともご検討いただければ、さらにみえ森と緑の県民税が、広い方々に周知されるのかなと思ひまして提案をさせていただきます。

〔委員長〕

ありがとうございます。

それは確か、この間、成果発表会でも報告されたところがあったかと思いますが、台風とかで道沿いの適正に管理されていない森林が倒木して、電線にひっかかるとか、そういうライフラインを傷つけてしまうとか、そういうことで、

SDGs の 11 番目でしたかね、「住み続けられる街づくり」というのがあって、やはりライフラインをきちんと管理していくということを前提に、森林の整備であるとか、管理というのは非常に重要ですので、そういう電力会社さんとか、いろんなことの連携で考えていく必要性があるのかなとは思っています。

他に、意見などありましたら。

〔委員〕

うちの木が台風で電線を切ったこともあるんですが、ただ適正に管理している、いないに関わらず、電線のそばの細い木も太い木の枝でも、電線を寸断する可能性があるんで、今のところ、電力会社が「枝切らしてください。」という事もあるんですが、やはりそれだけでは追いつかないので、事前にそういう可能性のあるところを手当てすることは、必要であると思います。50年60年前に電線が設置されたときは、まだ木が小さかったとしても、それから木がだんだん大きくなって、それを全部管理するのは難しいと思います。他県で、県民税使った一種の電線沿いの枝打ちだったり、幹から伐ったり、という話をきいたこともあるので、県内でも、そういう特殊な伐採をする業者も増えてきていますから、そういったところを活用して、台風時に停電が無くなるような対策をされるというのは、良いと思います。森林を持っている立場からもそう思います。

〔委員長〕

ありがとうございます。

ほか、ご意見ありましたら。

〔委員〕

〇〇委員が言ったように、昔は木が小さかったんです。50年経ち、60年経ち、道沿いに立っている木が電線にひっかかるようになって。支障木という形で、市町に願います。やはりこれをやっていただいた方が良いと思います。

〔委員長〕

私ども大学の演習林も台風が来れば必ず停電するんですけども、取り組んでいただけたらと思います。

事務局の方でまた、その辺りご検討いただいてということで。

〔事務局〕

はい、台風時の停電対策は、県内におきましても大きな課題となっているので、認識をしているところです。

委員の皆様からもそういったご意見をいただきましたので、県、市町ですね、それから電力会社、こういった方々と、それぞれ役割分担して、県民税の趣旨なんかも踏まえてですね、どういったことができるのか、また検討してまいりたいと思います。

〔委員長〕

よろしく願いいたします。

他、何かありましたら。

〔委員〕

先ほど〇〇委員が言われたことと関係するのですが、資料5-2を見せていただいて、今年、新規事業がとて多いように思います。

新規事業がたくさん入ってくると、評価の仕方も変わってくると思いますが、どうするか。新規事業の場合には、県が市町にいろんなサポートをされていると思うのですが、そろそろサポート、対応してきたノウハウや情報が蓄積されているのではないのでしょうか。そのサポート内容をマニュアル化することは必要ではないのでしょうか。

答申の中にも「県が市町をサポートされたい。」という表現があり、サポートの質を変えていくことも重要だと考えます。新規事業が入ってきたときに、いかにサポートするか、継続事業をする市町にはより上を目指していただく。事業の成果や効果の検証をどのようにするかについても話していきたい。「評価の効率化」というコメントがありましたが、次につながる評価のありかたや方法を検討することも2020年度の課題だと認識しています。

〔委員長〕

何かありましたら。

〔事務局〕

そうですね、今までは一期目で「はじめ」ということで、一步目からということかと思うんですけども、今からは二期目で、どんどん違ってくるし、レベルも違ってくるし、地域の特性もあって、山のところ、海のところ、全く違うと

いうところもあって、評価の検証や効果の取り方、価値観という部分でも、今までのノウハウあるところもありますし、続けていかなければならないところもあると思うので、またご相談をさせていただきたいと思います。

〔委員長〕

ありがとうございます。

他、よろしいでしょうか。

それでは、進行を事務局にお返しします。

ご協力、ありがとうございました。

〔事務局〕

ありがとうございました。

今後の予定ですけれども、次回、第3回の評価委員会は、来年の2月を予定しております。本日はご報告しました今年度の進捗状況について、改めてご報告させていただき予定でございます。

本日は、長時間に渡り熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。これをもちまして、令和元年度第2回みえ森と緑の県民税評価委員会を終了いたします。

どうも、ありがとうございました。